

八丈町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (3.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 31年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	7,224	9,876,381	167,998	1,318,490	13.3	16.6

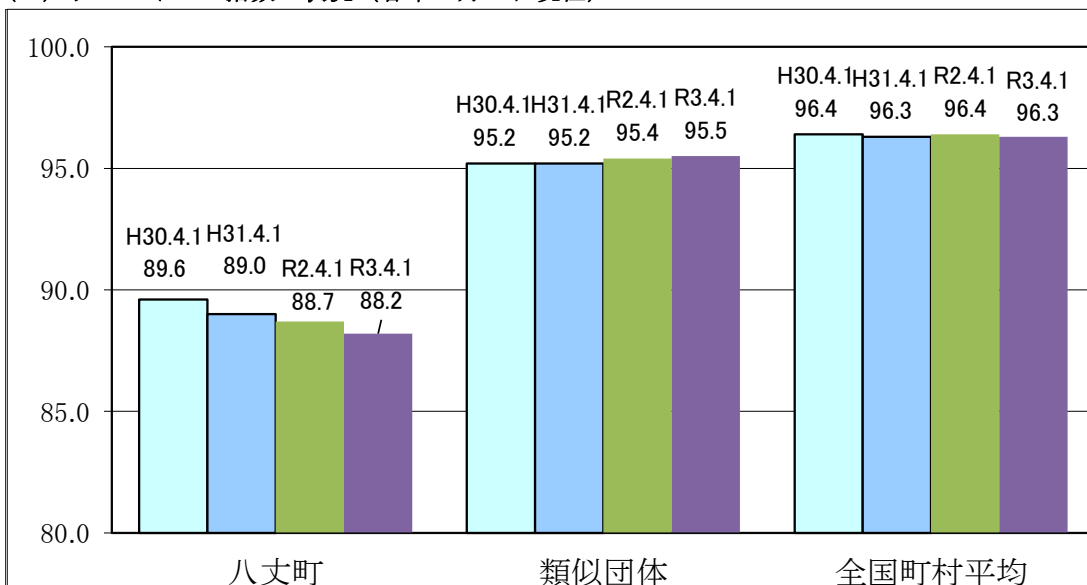
(注)人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)一人当たり の給与費 B/A	(参考)類似団体の 平均一人当たり の給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	175	515,307	96,981	196,721	809,009	4,623	5,433

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当制度導入なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八丈町	40.7 歳	272,158 円	316,612 円	293,689 円
東京都	41.9 歳	315,489 円	463,399 円	397,422 円
国	43.0 歳	325,827 円	-	407,153 円
類似団体	41.7 歳	298,866 円	347,066 円	324,778 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与月額 B	
八丈町	49.2歳	10人	238,350円	266,584円	249,000円	-			
うち調理員	48.2歳	7人	221,428円	249,022円	229,857円	調理士	40.7歳	294,700円	0.85
うち自動車運転手	*	*	*	*	*				
うち作業員	*	*	*	*	*				
東京都	50.4歳	1,300人	290,644円	393,826円	359,294円				
国	50.9歳	2,201人	286,947円	-	328,603円				
類似団体	50.0歳	4人	270,035円	296,887円	281,129円				

区分	参考 年収ベース		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
	八丈町	-	-
うち調理員	3774.9千円	3941.3千円	0.96

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30,31令和2年の平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)及び(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては年間賞与等の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		八丈町	東京都	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	183,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	145,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	143,000 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分		経験年数10年～14年	経験年数20年～24年	経験年数25年～29年
一般行政職	大学卒	243,800 円	275,900 円	338,600 円
	高校卒	223,000 円	295,900 円	319,900 円
技能労務職		- 円	- 円	228,500 円

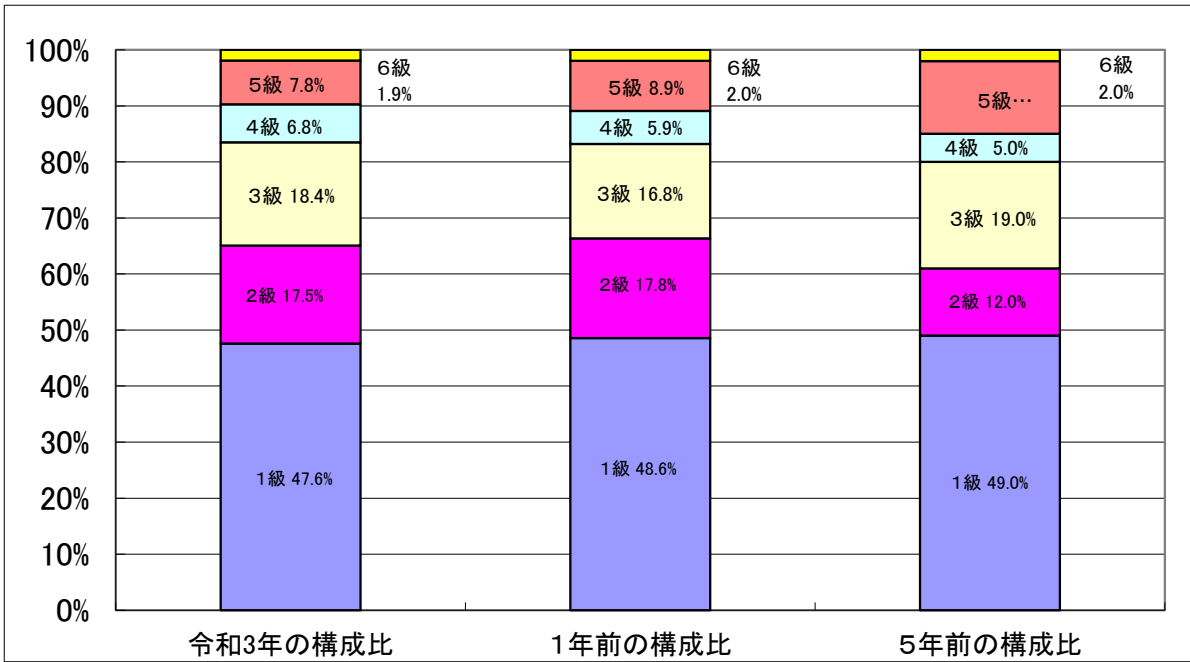
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	統括課長	2人	1.9%	319,200 円	410,200 円
5 級	課長	8人	7.8%	289,700 円	393,000 円
4 級	統括係長	7人	6.8%	264,200 円	381,000 円
3 級	係長	19人	18.4%	231,500 円	350,000 円
2 級	主任	18人	17.5%	195,500 円	304,200 円
1 級	主事	49人	47.6%	146,100 円	247,600 円

(注) 1 八丈町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）

給料表は国に準じているため、国と同じ。

(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までに おける運用	八丈町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八丈町		国	都
1人当たり平均支給額(2年度) 1,224千円		-	1人当たり平均支給額(2年度) 1,856千円
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分		(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.05 月分 1.40 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 職務段階加算 3~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 3~20% 管理職加算 15~25%

注()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(八丈町)

令和3年度中における運用	八丈町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

八丈町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	43.00 月分	43.00 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 自己都合・勸奨・定年 3,942千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和3年4月1日現在)

八丈町は地域手当制度を導入しておりません。

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		3,055 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		78,333 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		20.5 %		
手当の種類(手当数)		6種類		
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	徴収事務に従事した職員	徴収又は滞納整理業務	336 千円	日額250円
深夜業務手当	消防職員	消防職員の深夜業務	1,451 千円	1当番700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	46,700 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	275 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の主な手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
扶養手当	子 10,000円 その他の扶養 6,500円 16歳から22歳の子についての加算 5,000円	同		18,421 千円	242,382 円
住居手当	世帯主等(公舎居住者を除く)である職員に支給 賃貸住宅(支給限度額) 28,000円	同		19,213 千円	263,192 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者(支給限度額) 55,000円 交通用具使用者 通勤距離2km以上5km未満 2,000円 通勤距離5km以上10km未満 4,200円 通勤距離10km以上15km未満 7,100円 通勤距離15km以上 10,000円	同		4,528 千円	37,422 円
管理職手当	管理職員に支給(平成20年度から定額化) 6級統括課長 62,300 5級課長 59,500 課長補佐 55,500	異	支給対象者が異なる	9,254 千円	711,847 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 12,000円以内	同		386 千円	35,091 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区分	給料	月額	等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	町 長	776,000 円	850,000 円	306,000 円
	副町 長	659,000 円	710,000 円	490,000 円
	議 長	300,000 円	356,000 円	205,000 円
報酬	副 議 長	220,000 円	320,000 円	175,000 円
	議 員	200,000 円	300,000 円	155,000 円
	町 長	(2年度支給割合)		
期末手当	副町 長	3.35	月分	
	議 長	(2年度支給割合)		
	副 議 長	3.35	月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町 長	776,000円×在職年数×4.0	12,416,000	任期毎
	備 考	659,000円×在職年数×3.0	7,908,000	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

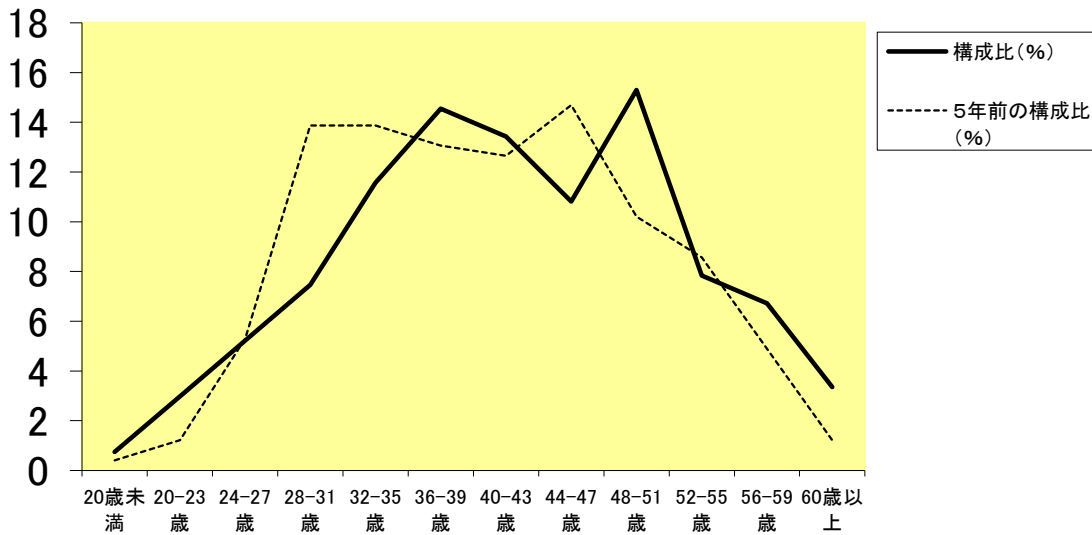
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和2年	令和3年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	その他(1)、その他(▲1)、業務増(1) 欠員補充(1)、その他(4) 欠員補充(1)、その他(▲3) 欠員補充(1)
		総務	37	38	1	
		税務	11	11	0	
		労働	0	0	0	
		民生	46	51	5	
		衛生	14	12	▲2	
		農水	11	11	0	
		商工	5	5	0	
	土木	9	10	1		
	計	136	141	5		
	教育部門	14	14	0	その他(1)	
	消防部門	25	27	2	欠員補充(2)	
	小 計	175	182	7		
公 営 企 業 等 部 門	病院	51	54	3	欠員補充(2)、その他(1) その他(▲1)	
	水道	7	6	▲1		
	交通	16	16	0		
	その他	10	10	0		
	小 計	84	86	2		
合 計		259	268	9		
		[280]	[280]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	8人	14人	20人	31人	39人	36人	29人	41人	21人	18人	9人	268人

(3) 職員数の推移

(単位 人)

区 分		28年	29年	30年	31年	2年	3年	過去5年間 の増減
一般行政	職員数	134	131	133	131	136	141	7
教 育	職員数	13	13	15	13	14	14	1
消 防	職員数	23	23	23	26	25	27	4
公営企業等	職員数	75	78	78	82	84	86	11
計	職員数	245	245	249	252	259	268	23

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 31年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
2年度	426,336	33,288	38,627	9.1	10.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	5	19,813	2,529	6,722	29,064	5,813

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,046

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 丈 町	34.1 歳	253,080 円	404,776 円
市町村平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	0 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)	0.0 %

オ 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	1,829 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	305 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の主な手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度と の異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		1,116 千円	223,200 円
住居手当				486 千円	243,000 円
通勤手当				48 千円	24,000 円
管理職手当				238 千円	238,000 円
管理職特別勤務手当				30 千円	30,000 円
宿日直手当	特殊な業務を主として行う 宿直勤務又は日直勤務を した場合に支給 7,400円	異	額が異なる	0 千円	0 円

(2) 浄化槽設置管理事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 31年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 55,662	千円 ▲ 2,892	千円 21,288	% 38.2	%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2年度	人 3	千円 9,583	千円 363	千円 4,209	千円 14,155	千円 4,718

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,208

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
八 丈 町	50.5 歳	303,200 円	437,562 円
市町村平均	54.2 歳	327,731 円	493,875 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	0 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)	0.0 %

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	193 千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	97 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の主な手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度と の異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		112 千円	56,000 円
住居手当				84 千円	84,000 円
通勤手当				24 千円	24,000 円
管理職手当				238 千円	238,000 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	特殊な業務を主として行う 宿直勤務又は日直勤務を した場合に支給 7,400円	異	額が異なる	0 千円	0 円

(3) 一般旅客自動車運送(バス) 事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 31年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 140,370	千円 917	千円 94,707	% 67.5	% 62.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2年度	人 16	千円 46,843	千円 9,447	千円 17,337	千円 73,627	千円 4,602

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,387

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 丈 町	45.9 歳	249,836 円	372,130 円
市町村平均	50.2 歳	323,616 円	526,829 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

(うちバス事業運転手)

区 分	公務員				民間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 A	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均月収額 B	
八丈町	48.9歳	11人	252,755円	386,381円	営業用 バス運転者	48.3歳	477,100円	0.81
市町村平均	50.8歳	48人	316,754円	523,767円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
八丈町	4636.6千円	5725.0千円	0.81

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)	1,209 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	121 千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)	58.9 %			
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
自動車運転手特別勤務手当	自動車運転手	路線バス、貸切バスに乗務 したとき	1,222 千円	路線 1時間160円 貸切 日額800円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	6,610 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 年 度 決 算)	414 千円

カ その他の主な手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度と の異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	内容及び支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		2,260 千円	282,500 円
住居手当				1,233 千円	246,600 円
通勤手当				352 千円	32,000 円
管理職手当				238 千円	238,000 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	特殊な業務を主として行う 宿直勤務又は日直勤務を した場合に支給7,400円	異	額が異なる	0 千円	0 円

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 31年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 1,354,799	千円 44,614	千円 627,733	% 46.3	% 33.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 56	千円 198,560	千円 102,447	千円 68,299	千円 369,306	千円 6,595	千円 7,004

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、3年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
八 丈 町	44.0 歳	310,869 円	571,381 円
うち	医師	60.9 歳	535,275 円
	看護師等	42.5 歳	292,947 円
	事務職員	44.0 歳	292,729 円
市町村平均	42.4 歳	327,821 円	579,615 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		44,059 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		979 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		83.4 %		
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
夜間看護手当	看護師等	看護師等が深夜業務に従事したとき	5,475 千円	1回 2,200円~3,300円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	24,828 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 年 度 決 算)	487 千円

カ その他の主な手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度と の異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		5,763 千円	198,724 円
住居手当				3,813 千円	238,313 円
通勤手当				822 千円	27,400 円
管理職手当				1,705 千円	852,500 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	医師の宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給 21,000円	異	普通会計は 医師の手当 制度無し	4,705 千円	2,352,500 円